

様式第 3（第 7 条関係）

※受理年月日	
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和 7 年 9 月 26 日

栃木県知事 殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
東京センチュリー株式会社
代表取締役 藤原 弘治
住所
東京都千代田区神田練塀町 3 番地

大規模小売店舗立地法第 6 条第 2 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1. 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：たいらや自治医大店
所在地：下野市緑四丁目26番3外

2. 変更しようとする事項

(1)大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①駐車場の自動車の出入口の数及び位置
(変更前)

出入口の数	位置
5 か所 (内、1 箇所は搬入車専用出入口)	P. 7 図面 4-1 全体配置図(変更前)

(変更後)

出入口の数	位置
4 か所 (内、1 箇所は搬入車専用出入口)	P. 8 図面 4-2 全体配置図(変更後)

3. 変更する年月日

令和 7 年 9 月 27 日

4. 変更する理由

施設運用計画変更のため

添付書類（目次）

□：図面以外の文書等（主として表形式）

◇：図面

I 店舗の概要に関する書類

(1) 届出概要等

- ①□届出概要 P. 1
- ②□大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項 P. 2. 3
- ③◇店舗位置図 P. 4
- ④◇都市計画図の写し P. 5
- ⑤◇周辺見取図 P. 6
- ⑥◇全体配置図（変更前） P. 7
- ⑥◇全体配置図（変更後） P. 8
- ⑦◇周辺位置図及び周辺の写真 P. 9

II 関係各課等との協議結果

III 登記簿謄本

届 出 概 要 (変更)

1 届出者等

届出者	名称・代表者	東京センチュリー株式会社 代表取締役 藤原 弘治
	住所	東京都千代田区神田練堀町3番地
届出区分	変更（法第6条第2項）	
届出日	令和7年9月26日	
変更日	令和7年9月27日	
店舗名称	たいらや自治医大店	
店舗所在地	下野市緑四丁目26番3外	
小売業者の氏名又は名称及び住所	株式会社たいらや 代表取締役 平 典子 栃木県宇都宮市平出工業団地9番23	

2 届出事項の概要

届出事項		届出の内容
店舗面積合計		1,605㎡
施設配置	駐車台数	75台（別途、従業員等共用駐車場28台）
	駐輪台数	18台
	荷さばき施設面積	80㎡
	廃棄物保管場所容量	11㎡
運営方法	開店時刻	午前9時00分
	閉店時刻	午後10時00分
	来客駐車場利用時間帯	午前8時30分～午後10時15分
	駐車場出入口	（変更前）5か所（内、荷さばき専用出入口1か所） （変更後）4か所（内、荷さばき専用出入口1か所）
	荷さばき可能時間帯	午前6時00分～午後10時00分

3 出店地・建物の概要

届出事項		内容
出店地の状況	用途地域	第一種住居地域、第一種低層住居専用地域
	敷地面積	6,760㎡
	所有形態	借地
建物の状況	店舗業態	食品専門スーパー
	延べ床面積	2,349㎡
	併設施設の面積	0㎡
	併設施設面積の店舗面積に対する割合	—

指針に定める大規模小売店舗の施設の配置及び運営方法に関する配慮事項への対応状況

1 駐車場の充足等交通に係る事項

(1) 駐車場の必要台数の確保
変更ございません。

(2) 駐車場の位置及び構造等

項 目	対 応 策
効率的な駐車場形式の選択及び出入口の数、位置	・ スムーズな入庫ができるよう平面駐車場としております。 ・ 店舗の影響により周辺交通に影響が生じた場合には、関係機関と協議の上、適切な対策を検討いたします。
駐車待ちスペースの確保	・ 駐車場内の車路部分全般が駐車待ちスペースの役割を果たしており、入庫待ちによる公道の渋滞が発生しないように運用しております。
駐車場の分散確保	・ 駐車場の分散計画はございません。
駐車場出入口における交通整理	・ オープン期、繁忙日等混雑が予想されるときには、駐車場出入口に交通整理員を適宜配置いたします。

(3) 駐輪場の確保等

届出台数 18 台

総収容台数 23 台（届出不要の駐輪場増設をしております。）

（位置は図面 4-2 全体配置図（変更後）のとおり。）

(4) 自動二輪車の駐車場の確保

変更ございません。

(5) 荷さばき施設の整備等

変更ございません。

2 街並みづくり等への配慮

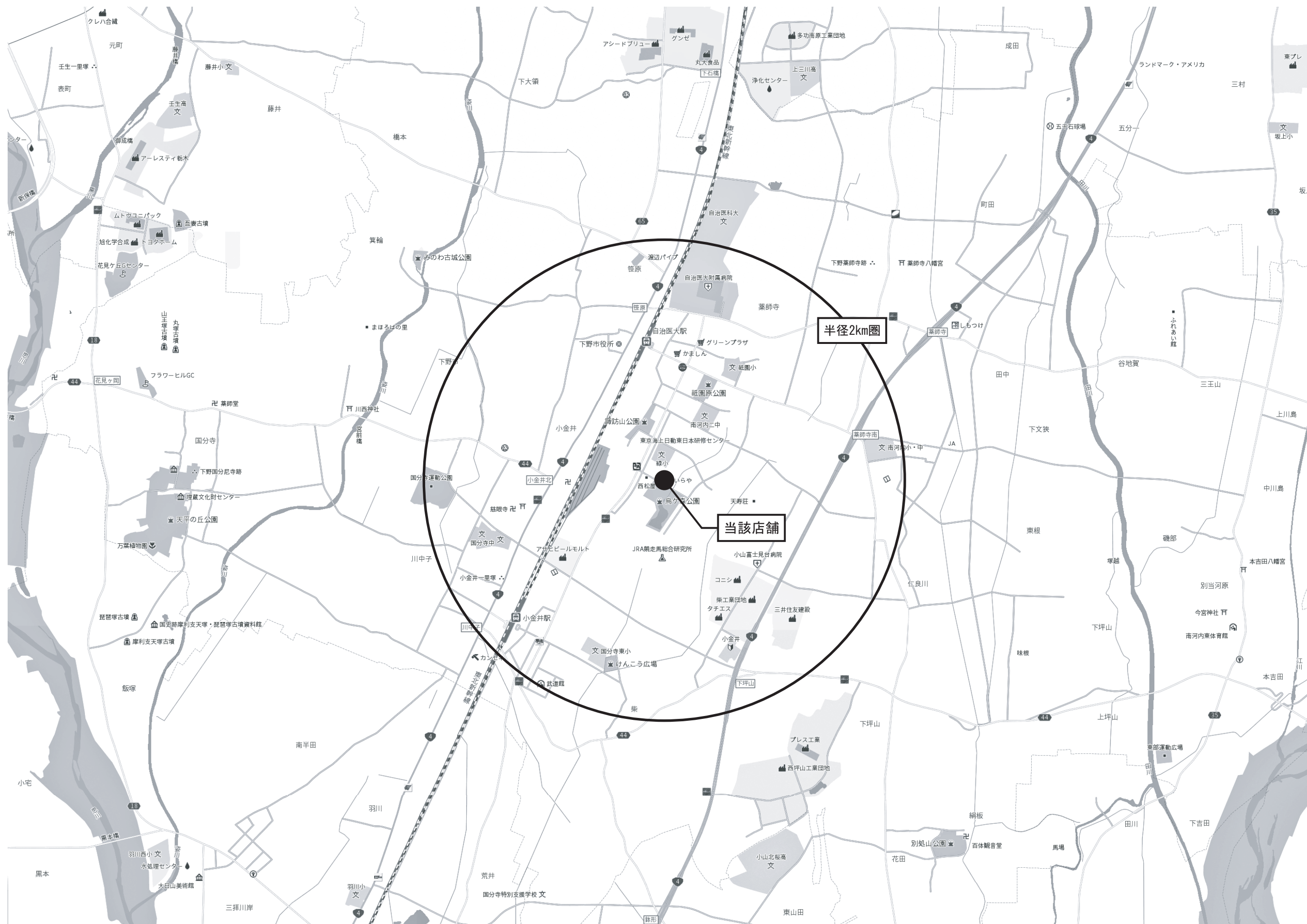
災害時の協力	・ 地方公共団体からの要請があった場合、可能な限り協力いたします。
夜間の防犯、青少年の非行防止対策	1 駐車場における対策 ・ 駐車場が若者のたまり場とならないよう、営業時間終了後は駐車場の出入口は閉鎖しております。店内外に防犯カメラを設置しております。 2 店舗内部における対策 ・ 見通しが確保できる売り場としております。 3 防犯体制全般 ・ 夜間管理は常時2名体制とし、レジが一人きりにならないようにしております。警備員はオープン時、売り出し、年末等必要に応じて配備しております。 4 青少年の健全育成 ・ 栃木県青少年健全育成条例の規定により、午後11時以降敷地内にいる青少年（18歳未満の者）に対しては、警備員・従業員により声かけを行っております。
街並みづくり等への配慮	
景観条例等	・ 栃木県屋外広告物条例
建物の色	・ 周囲の街並みと調和がとれた色としております。
建物の高さ	・ 規定の範囲内としております。
看板	・ 条例に適合した大きさとしております。
その他	・ 広告物等についても、周囲の街並みと調和がとれた外観としております。
敷地内の緑化計画	・ 敷地境界に可能な範囲で緑地を設置し、緑化と管理に努めております。
照明に関する配慮	
方向	・ 照明光が周辺の住居内に射し込まない角度としております。
強さ	・ 強度の照明は使用せず、安全確保に必要な程度の明るさとしております。
時間	・ 営業終了後は消灯しております。（防犯上必要なものは除く）

3 地域貢献への対応

項目	対応策
地域経済団体等の活動への積極的な協力	・ 地方自治体などの地域商業活性化等のための組織への参画や意見交換の場に出席を求められた場合は、支障のない限り積極的に参加いたします。
地域の防災・防犯への対応	・ 周辺地域における防犯・防災に係る取り組みには、積極的に参加いたします。 ・ 未成年の非行防止に係る地域諸活動に積極的に参加いたします。
退店時における早期の情報提供	・ 退店時は早期情報提供を行います。
その他	・ 周辺住民等から苦情、問い合わせがあった場合は誠意をもって対応いたします。

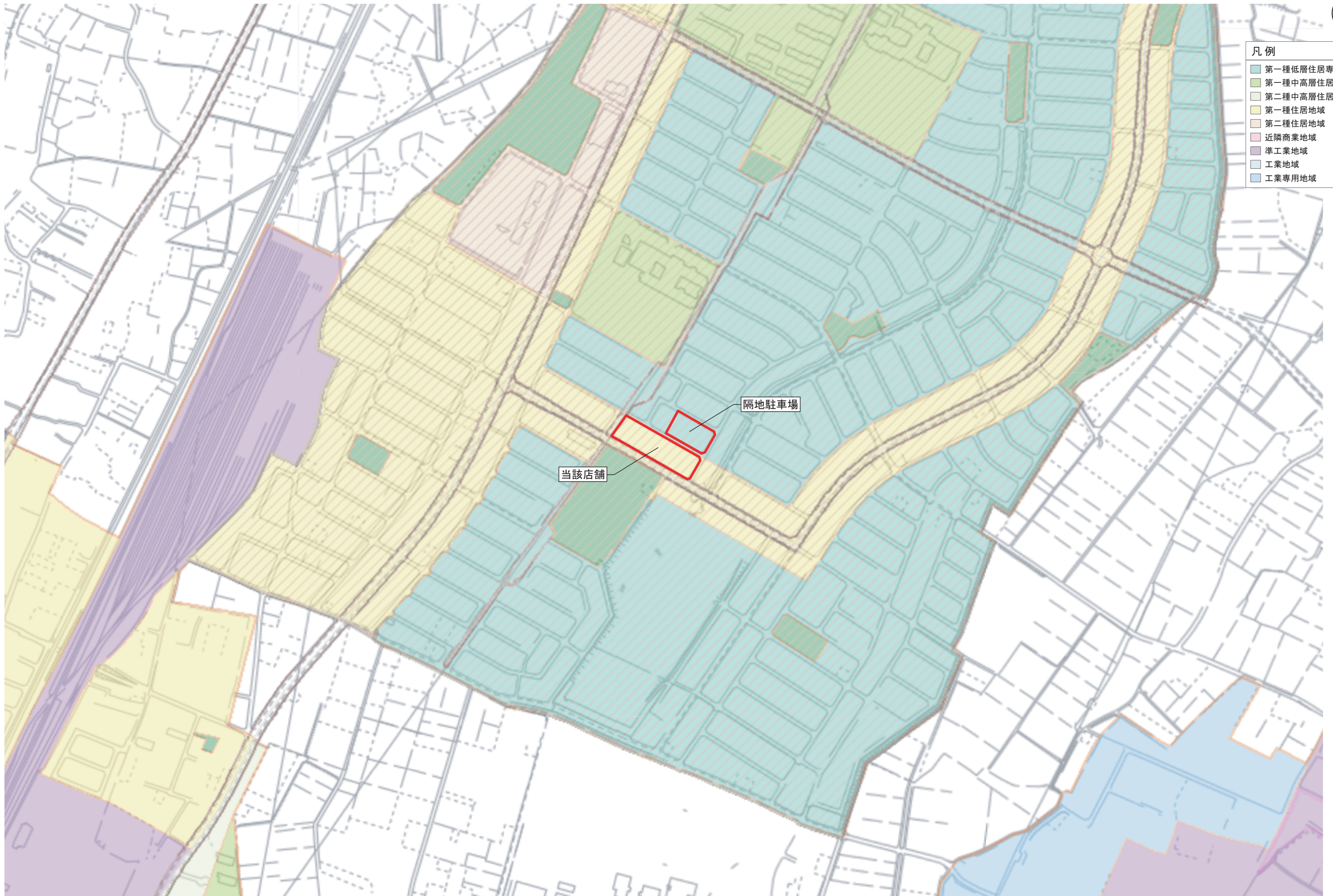
4 その他特記事項

店舗に関する運営方法について周辺住民等から苦情、問い合わせ等あった場合は、誠意をもって対応いたします。





凡 例	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	近隣商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域





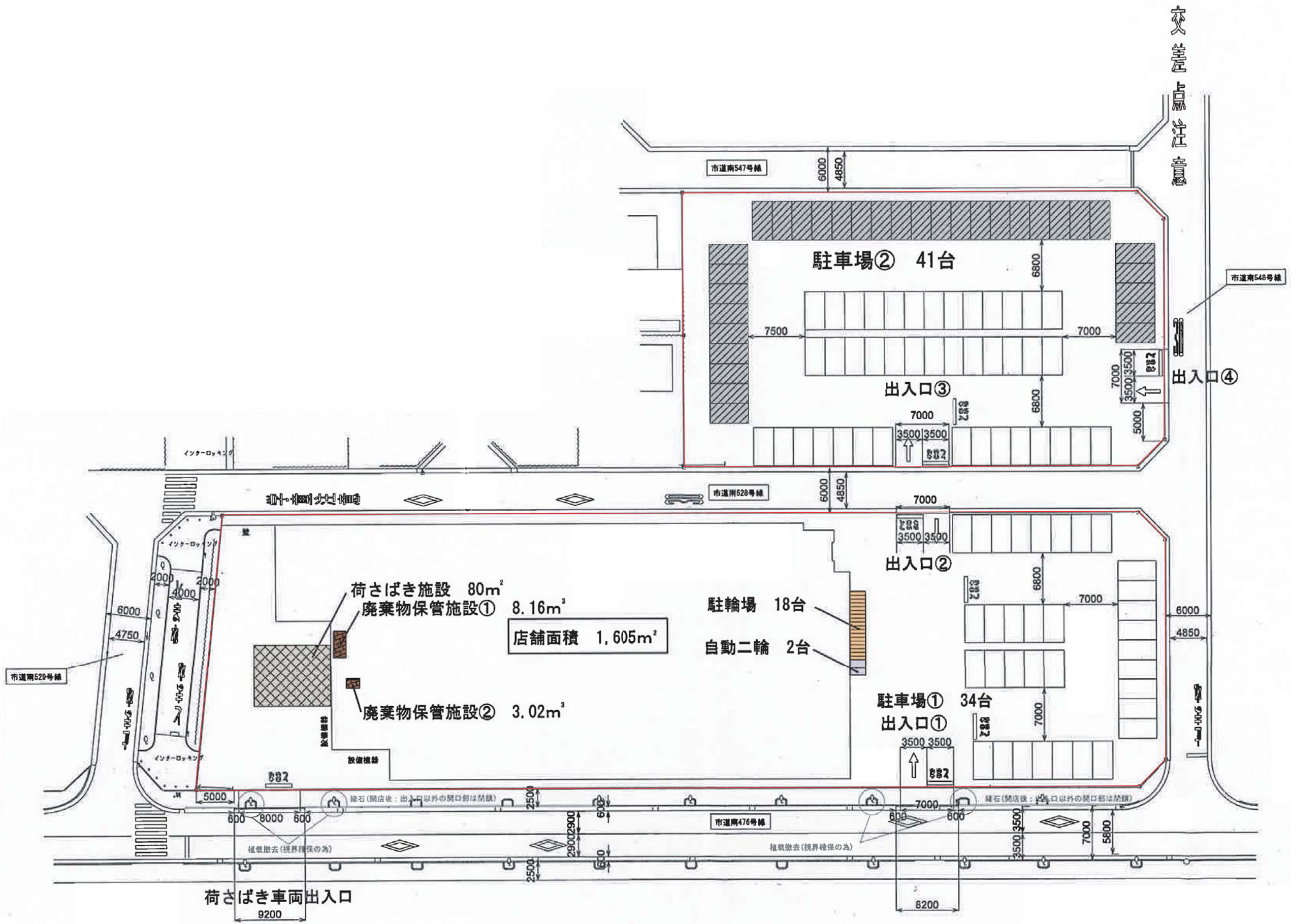
凡 例

----- 用途地域境界



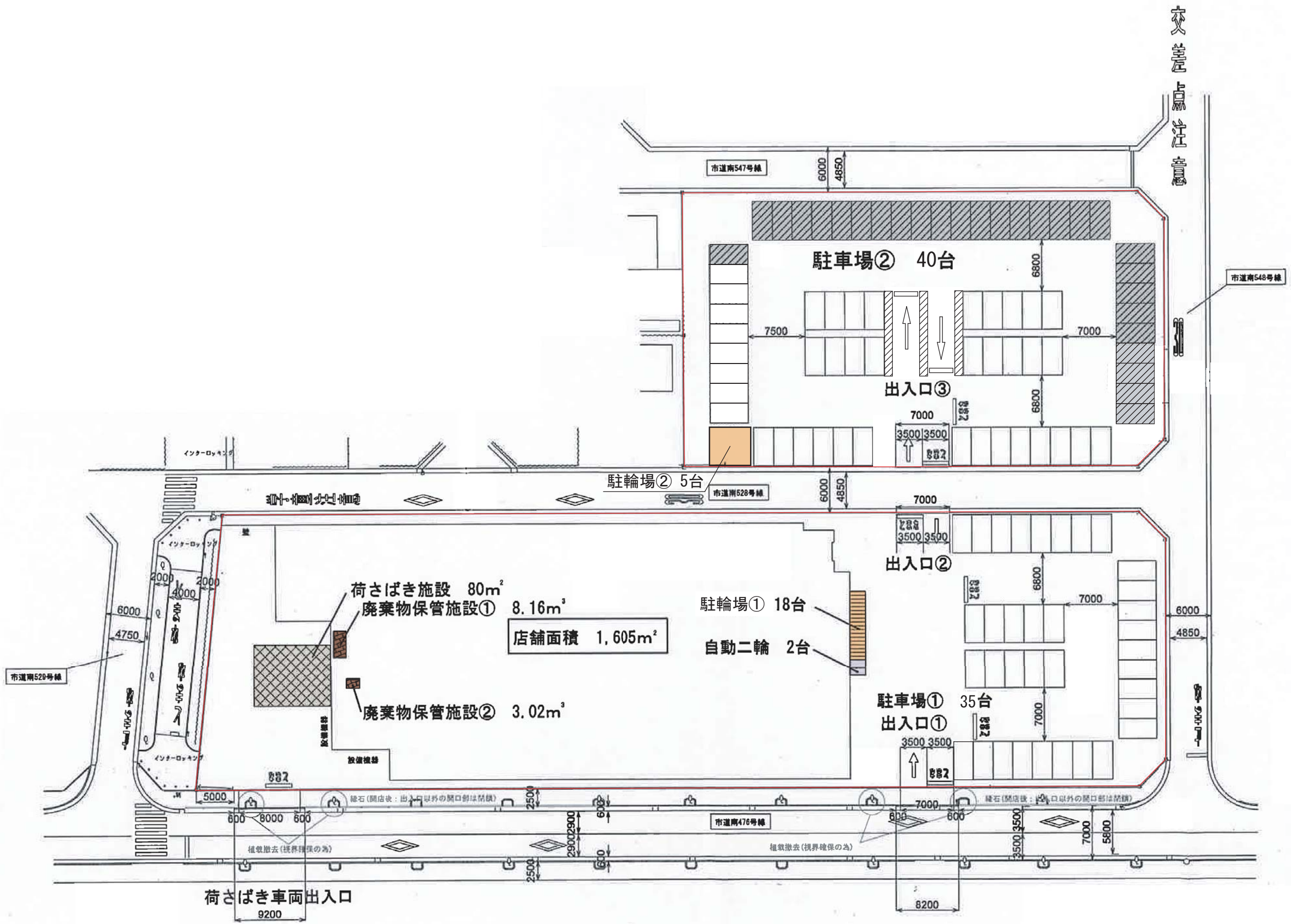


- 凡 例
- 荷さばき施設
10×8=80m²
 - 廃棄物保管施設
①: 8.16m²
②: 3.02m² 計 11.18m²
 - 駐輪場
 - 自動二輪
 - 従業員駐車場 32台
 - 敷地境界線





- 凡 例
- 荷さばき施設
10×8=80m²
 - 廃棄物保管施設
①: 8.16m²
②: 3.02m²
計 11.18m²
 - 駐輪場
 - 自動二輪
 - 従業員駐車場 28台
 - 敷地境界線



図面5 周辺位置図及び周辺の写真

